

事 務 連 絡
令和3年5月25日

関係団体 各位

国土交通省海事局船舶産業課

日本産業規格の改正について

下記のとおり令和3年5月25日付で日本産業規格が改正されたので、通知します。

記

改正された日本産業規格

- F 8 1 0 2 船用電気設備—リチウム二次電池を用いた蓄電池設備
- F 8 1 0 3 舟艇—電気機器—リチウム二次電池を用いた蓄電池設備

以上